

令和8年6月12日
三次市議会全員協議会提出資料
教育部(教育企画課)

三次市の学びの多様化学校について

主な取組経過

ア 三次市立学びの多様な学校等の設置に係る検討会議

第1回 令和8年2月 4日

第2回 令和8年3月11日

第3回 令和8年5月15日

イ 地域説明

君田自治区連合会 令和7年12月19日

令和8年 5月22日

君田地区住民 令和8年 1月26日

令和8年 6月 2日

ウ 教育委員会会議

学校設置の議案議決 令和8年5月21日

エ 三次市議会

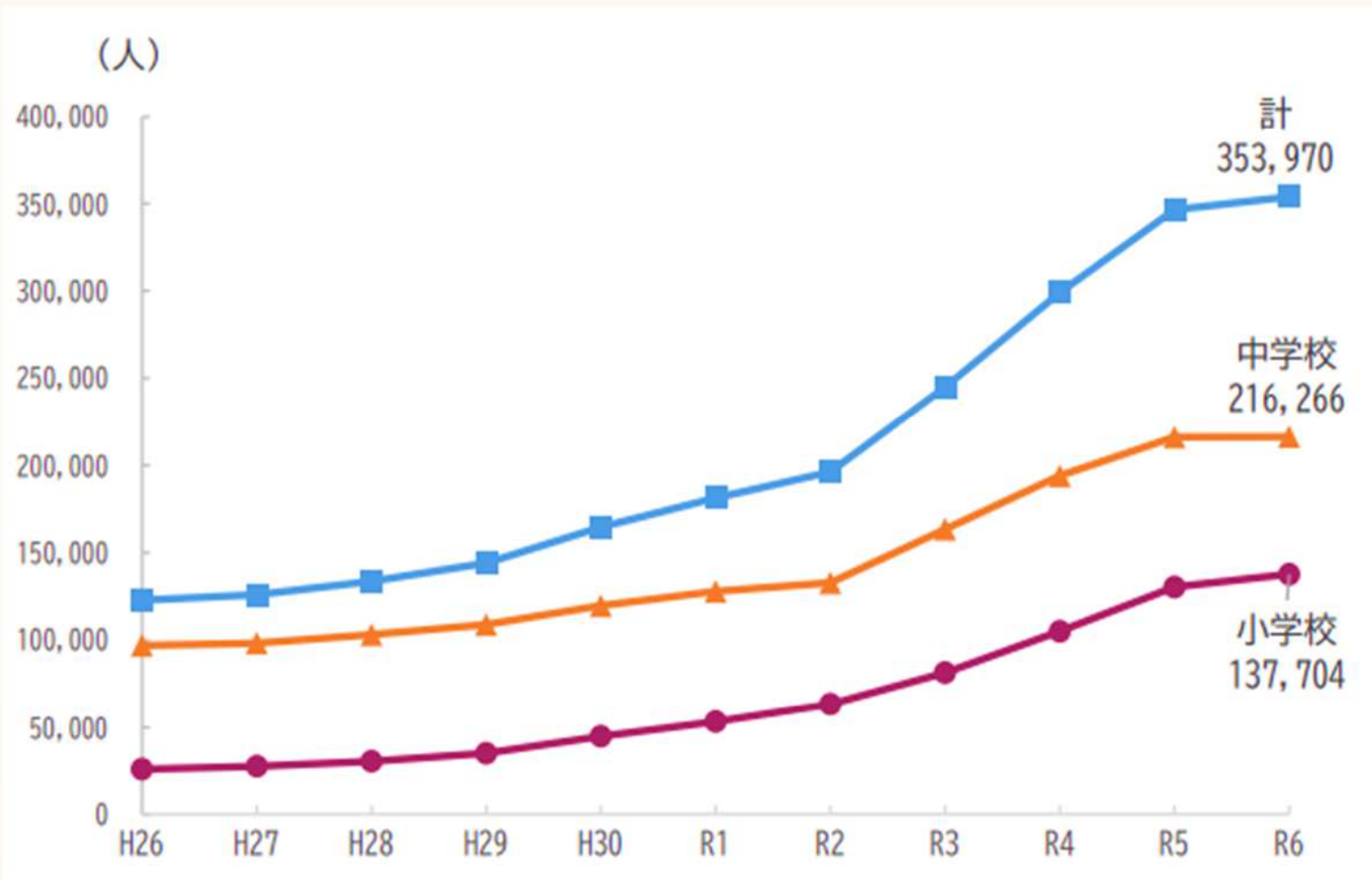
全員協議会（概要説明） 令和8年3月16日

説明の流れ

- ・ 三次市がめざす不登校支援対策
- ・ 三次市の学びの多様化学校の概要
- ・ 学びの多様化学校での学び
- ・ 学校生活について
- ・ 入学、転入学の流れ

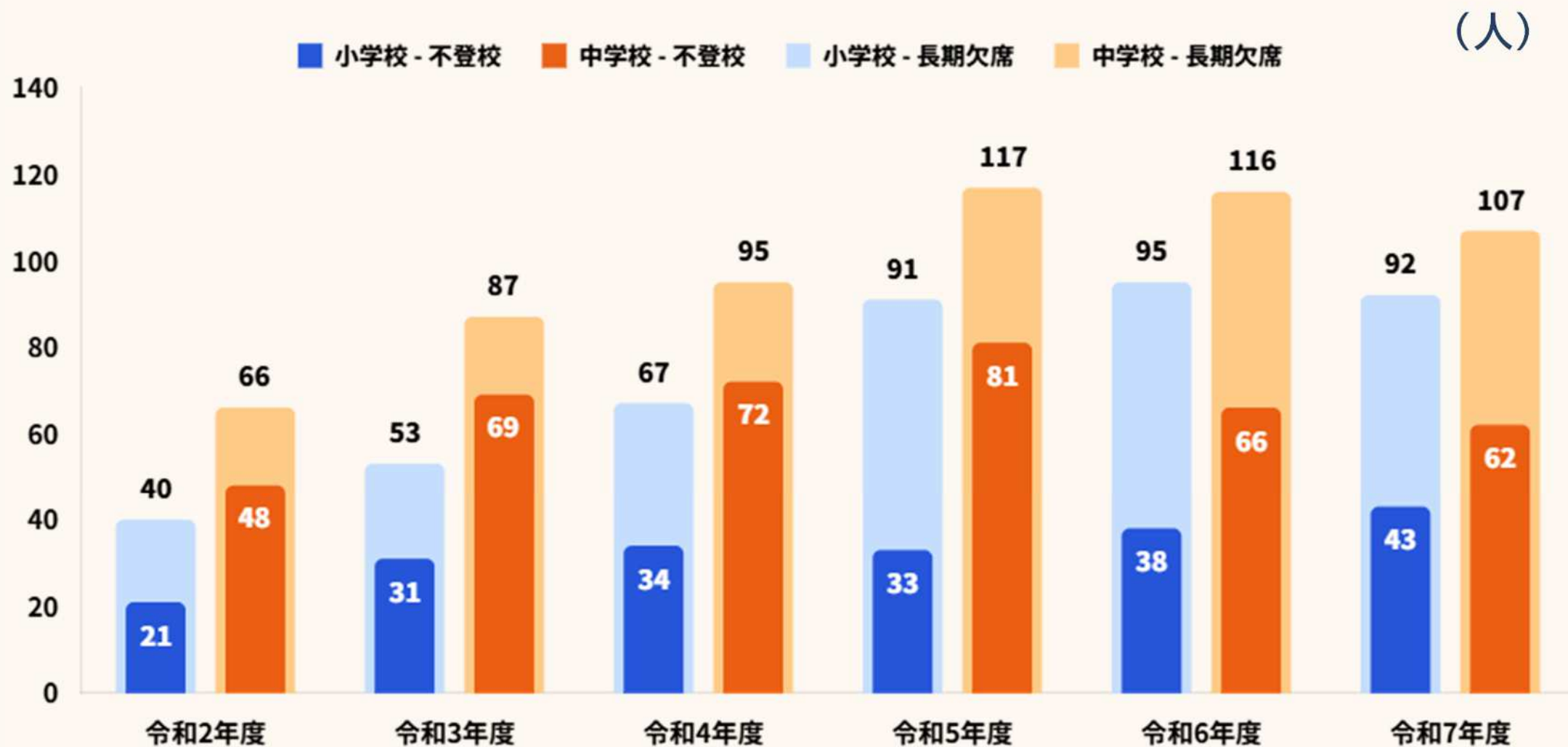
三次市がめざす不登校支援対策

全国の不登校児童生徒数の推移（小中学校）



令和6年度
不登校児童生徒数
小学校 137,704
中学校 216,266
計 353,970

三次市の長期欠席・不登校児童生徒の推移



三次市における不登校の主要要因

■小 ■中

(人)

学校生活に対してやる気が出ない

17

30

生活リズムの不調

10

16

不安・抑うつ

5

17

親子の関わり方

7

8

学業の不振

6

8

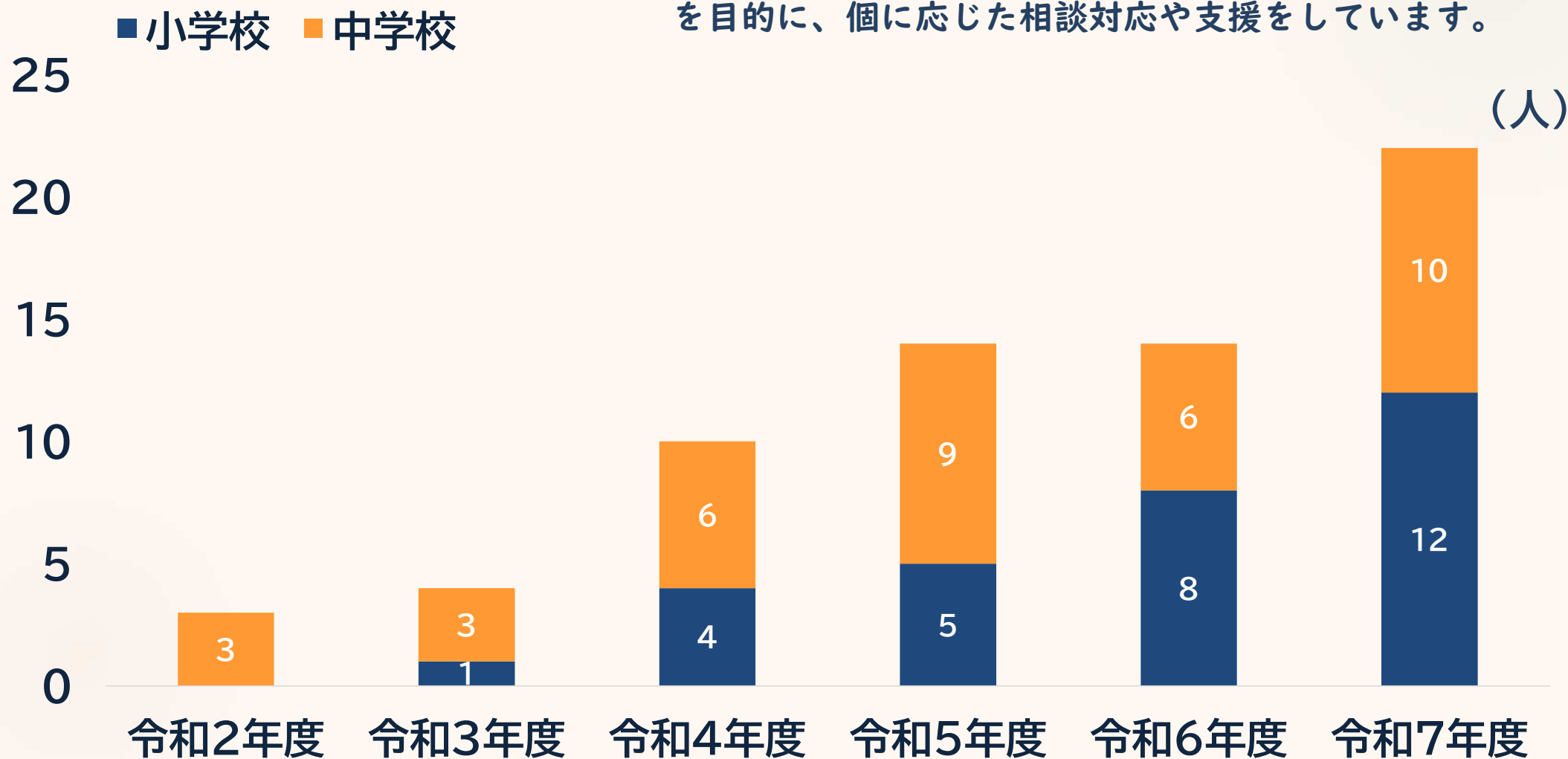
いじめ被害を除く友人関係

4

9

三次市教育支援ルーム※入室者数の推移

※登校したくてもできない状態にある児童生徒の社会的自立を目的に、個に応じた相談対応や支援をしています。



多様な居場所や学びの場

三次市

市内各小・中学校

SSR（スペシャルサポートルーム）

校内サポート教室

オンライン授業

教職員

SC・SSW

小規模特認校（予定）

三次市立学びの多様化学校

市全域の不登校支援拠点

児童生徒
保護者

三次市こども応援センター

教育相談員

SC

三次市教育支援ルーム

青少年指導相談員

認定NPO法人カタリバ
不登校政策の伴走支援

民間フリースクール

広島県教育委員会

SCHOOL “S”

市内外への実践・取組の発信

SC：スクールカウンセラー

SSW：スクールソーシャルワーカー

「学びの多様化学校」とは？

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成し、教育を実施する「学校」です。

- ・ 文部科学大臣が指定
- ・ 旧称「不登校特例校」
- ・ 令和9年度までに各都道府県・政令指定都市に1校以上の設置を計画
- ・ 将来的には全国で300校の設置をめざす

三次市の学びの多様化学校の概要

めざす学校像

つながる 学ぶ みつける

- ・ 学校内外の多様なひとがつながる
- ・ 多様な体験や「できた」「わかった」といえる学び
- ・ 将来の目標やなりたい姿を見つける

めざす生徒像

- 自分の特徴を理解し、自信をもって前向きに行動しようとする生徒
- 自分の現状を基に、学びの内容や方法を自分で選択・決定できる生徒
- 自分とは異なる考え方や生き方を大切にし、周りの多様なひとと関わりたいと思う生徒
- 将来の進路につながる基礎的学力を身につけようとする生徒
- 地域とのつながりの中で三次(地域)を愛し、地域に貢献しようとする生徒

基本情報

学校名

「三次市立学びの多様化学校」

*開校後、生徒等の意見を参考にしながら選定

校 種

専任の校長を置く独立した中学校（本校型）

開 校

令和9年4月1日（予定）

場 所

三次市君田町東入君10361番地2
（旧三次市立君田中学校）

定員・対象者

定 員

各学年１学級　１０名程度（計３０名程度）

対象者

市内に居住し、在籍する学校への登校が困難となり、不登校状態または不登校傾向が見られる生徒のうち、次のいずれにも該当する者

- ア 「学びの多様化学校」で学びたいという意欲があり、保護者の理解を得ている生徒
- イ 環境を変えることで、登校の可能性が高まると在籍学校長が判断する生徒
- ウ 「学びの多様化学校」で卒業（もしくは年度末）まで学習を進めていくことを希望する生徒
- エ 保護者の責任の下、安全な登下校が可能である生徒
- オ 入校検討委員会で入学・転入が適当であると判定された生徒

学びの多様化学校での学び

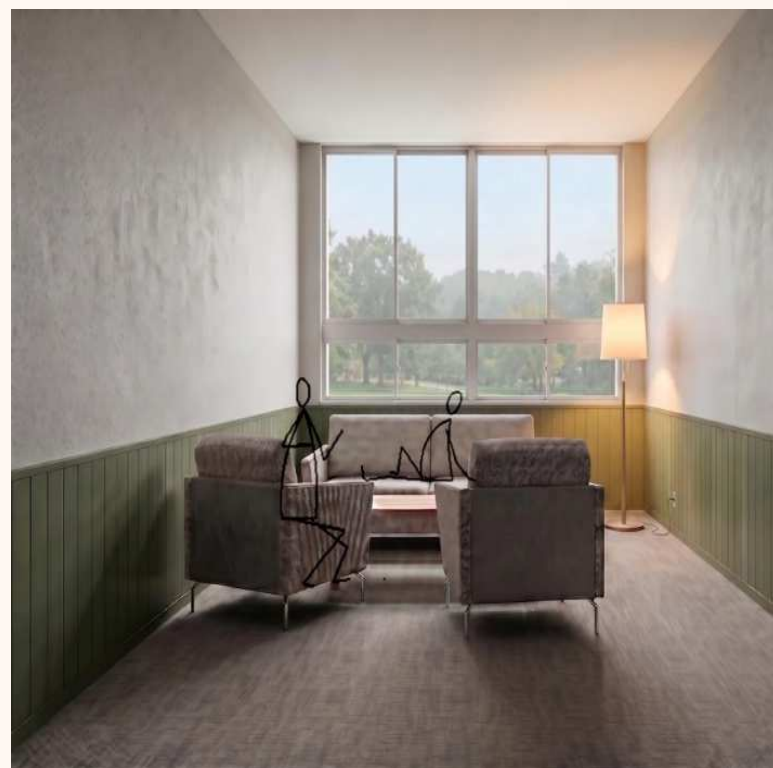
基本的な考え方

不登校などにより学びにアクセスできない生徒（児童）を対象に、心理的安全性が確保された環境を整備し、個々の生徒の特性や興味・関心に応じた、柔軟で包摂的なカリキュラムを編成することにより、学びの選択肢と機会を確保します。

特色Ⅰ 安全安心な居場所・体制について

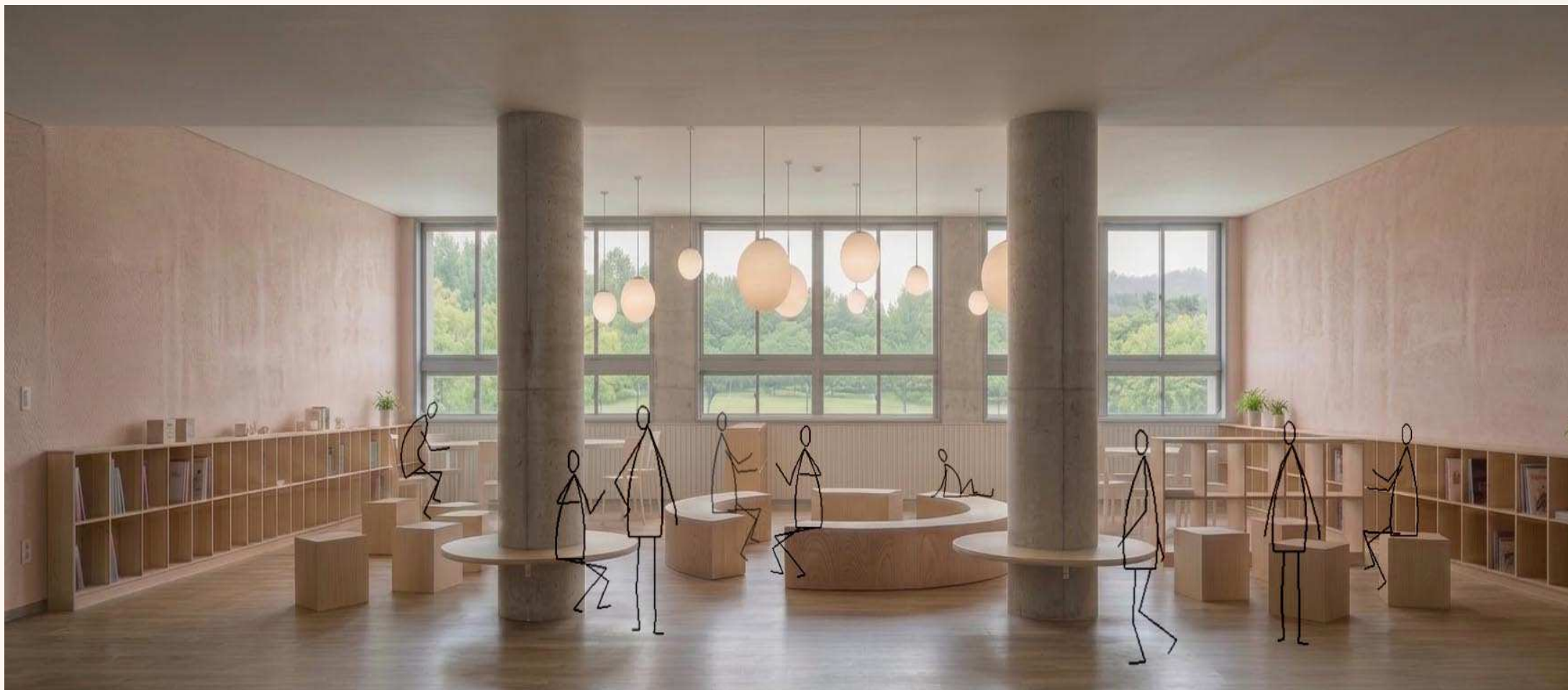
校内イメージ

「学校らしさ」にとらわれない柔らかな雰囲気的空間づくりにより、生徒一人ひとりの心理的安全性を確保



※イメージについては今後の設計状況により変更になる場合があります。

特色 | 安全安心な居場所・体制について



※イメージについては今後の設計状況により変更になる場合があります。 19

特色2 生徒基点の学びについて

ゆとりのある時程

生徒一人ひとりの習熟度や興味・関心に応じて学べる時程の設定

9:30～9:40（登校、ウォーミングアップ）

ゆとりのある登校時間

1日の予定・過ごし方等について、教職員と相談しながら決定、共有

9:40～12:10（個別学習、授業）

ICT等を活用した各教科の学び直しや習熟度別学習など、基礎的・基本的な学力の定着

異学年・少人数で構成されるホームグループによる対話や交流

12:10～13:00（昼食）

13:10～15:00（授業）

新設の教科「CORE」「創造」を中心とした創作的、探究的な学び

15:00～15:30（下校）

一日の振り返りと翌日以降の予定の確認

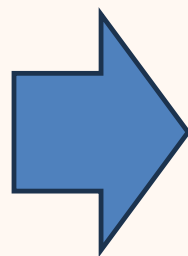
特色2 生徒基点の学びについて

柔軟な教育課程

生徒一人ひとりの特性や興味・関心に応じた、柔軟で包摂的なカリキュラムを編成するために、年間授業時数を削減

標準

年間 1015 時間



多様化学校

年間 770 時間

	国語	社会	数学	理科	外国語	保健 体育	音楽	美術	技術 家庭	特別の 教科道徳	特別活動	CORE (総合)	創造	結タイム	計
本校	105	50	105	50	105	70	0	0	0	0	0	110	105	70	770
標準 1年	140	105	140	105	140	105	45	45	70	35	35	50	0	0	1015
標準 2年	140	105	105	140	140	105	35	35	70	35	35	70	0	0	1015
標準 3年	105	140	140	140	140	105	35	35	35	35	35	70	0	0	1015

*各教科の時数については、文部科学省と連携後、変更する可能性があります。

特色3 本市の資源を生かした体験・探究

「新設の教科」

本市の歴史や伝統・文化、産業やひとと多様に関わる学習を大切にし、主体的に社会とつながるための基礎を育むとともに、三次への誇り、地域へ貢献しようとする思いを育む

音楽、美術、技術・家庭を
もとにした新設の教科



「創造」

音楽、美術、技術・家庭の基礎的な学習を行った後、一人ひとりの興味・関心に基づき、更に深く学びたいテーマを設定し、自らのアイデアを形にしていく学び

総合的な学習の時間の充実



「CORE」

興味・関心や課題意識をもとに、多様なひと・もの・こととの対話や交流を通した体験的、探究的な学び

道徳、特活を

もとにした新設の教科



ゆい

「結タイム」

学校・集団・自己の生活上の課題を見だし、実践的に解決していくことを通して、一人ひとりが自己有用感と自信をもち、「人間関係形成」や「社会参画」に向けた力を養う

特色3 本市の資源を生かした体験・探究

みよしまるごとキャンパス（イメージ）

学校本校のみを学びの場として捉えるのではなく、市内各所の公共施設等を巡回教室として活用し、学校外での多様な場(地域)で学ぶ機会を創出



特色4 どこでも学べる（アクセスできる）環境

I C Tを活用することで、多様なニーズに対応できる柔軟な学びの環境を整備

① どこでもつながる学び

通学を原則としながらも、自宅や学校内の別室でもオンラインを活用した学びができる環境をつくれます。

② 自分のペースで学ぶ

AIドリルやデジタル教材を活用した教科の基礎の学び直しや、得意分野の先取り学習ができる環境をつくれます。

学校生活について

学校生活について

全ての生徒の安全・安心を前提に、学校のきまりやルール等は、開校後、生徒等の意見を尊重しながら検討し、新設の教科等と関連付けながら学びとして深めていきます。

校則等

制服や体操服、カバン等については特に指定しません。誰もが安全に学校生活を送れることを前提として、適宜、生徒と教職員で考えます。

校歌・校章

開校後、生徒等の意見を参考にしながら、検討します。

学校行事

開校後、生徒等の意見を参考にしながら、実施形態のあり方も含めて検討します。

給食

給食を実施します。弁当持参も可能とします。

部活動

開校後、生徒等の意見を参考にしながら実施形態のあり方も含めて検討します。生徒の興味・関心に応じて、教科の学びや学校生活の中でスポーツや文化活動に取り組みます。

学習評価について

生徒一人ひとりの努力や成長については、学習の過程や結果を肯定的に評価すると共に、評価の伝え方は、生徒の希望により選択できるものとします。また、将来的な高等学校等への進学に向けて必要な「学習の記録」については、日々の取組に応じて作成します（学校教育施行規則第24条 指導要録の作成義務）。

各種調査・テスト

各種調査・テスト等の機会は設けますが、受けるかどうかは、生徒の希望に応じて個別に対応します。

評価の伝え方（通知表の内容）

評価の伝え方は、生徒の希望により個別に対応します。

- ①観点別評価（ABC）・評定（5段階）、記述による評価
- ②観点別評価・評定
- ③記述による評価のみ
- ④面談のみ

通学方法について

徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバス、保護者による送迎

スクールバス（三次駅から学びの多様化学校間）を予定

登校

三次駅
9:00



学びの多様化学校
9:20

下校

学びの多様化学校
15:30



三次駅
15:50

補助制度

公共交通機関利用や保護者の送迎に補助制度を導入予定

入学、転入学に向けて

生徒募集に向けて

多様な居場所や学びの場への接続に向けて、児童生徒・保護者等への積極的な情報発信とコミュニケーションを基本とします。

STEP 0 つながりづくり

情報発信

対象：児童生徒・保護者、学校、地域 等
手段：説明会、研修、ホームページ、リーフレット等

コミュニケーション

双方向のコミュニケーションを重視
(市教委・学校 ⇄ 児童生徒・保護者)
各家庭、児童生徒へのアウトリーチ

支援へ

丁寧な実態把握による支援へ

入学・転入学の流れ（令和8年度）

8月

9月～

STEP 1 学校説明会

学校概要や入学・転入学の流れの説明、質疑応答等を行います。
【対象】児童生徒、保護者

電子申請

面談①申込

STEP 2 本人・保護者面談①

教育委員会の担当者と現在の状況確認を中心に、入学・転入学に向けた面談を行います。
【対象】児童生徒、保護者
【その他】「面談個人票」を提出（在籍校）

STEP 3 学校体験会

授業や学校生活の雰囲気を知るために学校体験会を実施します。
※令和8年度は、君田地区でのミニ体験会をSTEP4で実施
【対象】児童生徒

10月

12月上旬

12月下旬

2月

4月

STEP 4 本人・保護者面談②

より良い選択・決定となるように、教育委員会の担当者と入学・転入学等に向けた意思の確認を行います。

【対象】児童生徒、保護者

【その他】

- ・「面談事前アンケート」を提出（保護者）
 - ・必要に応じて学校へのヒアリングを実施
- ※令和8年度は、面談に加えてミニ体験会を実施

入学・転入学申請

STEP 5 入校検討委員会

入校検討委員会で入学・転入学が適当であるか総合的に判定します。

【委員構成】

- (1)学識経験者 (2)関係教育機関の職員
- (3)その他教育長が必要と認める者

【その他】

「入学・転入学意見書」を提出（在籍校）

STEP 6 決定通知

入校検討委員会での判定結果をもとに、教育委員会会議で入学・転入学児童生徒を決定し、保護者・在籍校に通知します。

STEP 7

入学・転入学説明会

入学・転入学

今後のスケジュール（予定）

年度	R7年度							R8年度							R9年度		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4～	
指定申請 (教育課程等)	連携・調整															開 校	
	●申請（文科省） ●指定（文科省） ●設置届出（県）																
施設改修	設計							改修工事									
検討会議	● 第1回	● 第2回						● 第3回						○ 第4回（予定）			
議会						●6月議会 条例改正・議会説明			●9月議会			●12月議会		●3月議会			
情報発信 生徒募集	学校概要等（HP、広報みよし、校長会、研修等）																
						●HP開設		●学校説明会 ●教職員研修 （学びの多様化学校マイスター）									
地域連携	連携・調整																

開校